

第8回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第8回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和2年7月28日（火）午後1時30分から午後3時40分まで
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 佐藤善仁委員長、高橋邦夫副委員長、齋藤清壽副委員長、千葉敏紀委員、小野寺愛人委員、千葉多嘉男委員、鈴木淳委員、菅原幹成委員、村上秀昭委員、小野寺正行委員、菅原彰委員
 - (2) 事務局 小野寺啓事務局次長兼総務管理課長、吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査
一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）
- 5 議 事
 - (1) 中間処理施設の処理方式（案）のまとめ
 - (2) 最終処分場の施設形式（案）のまとめ
 - (3) リサイクル施設の整備方針（案）のまとめ
 - (4) 中間処理施設の規模の考え方について
 - (5) 最終処分場の規模の考え方について
 - (6) 候補地の評価（案）について
 - (7) 関連施設の考え方について
- 6 公開、非公開の別 非公開
- 7 協議内容
 - (1) 中間処理施設の処理方式（案）のまとめ
事務局 前回の委員会でいただいたご意見などを踏まえて資料を再調整した。調整後の資料について説明を行うので、ご意見などをいただきたい。
（資料1により事務局から説明）
委員長 資料中に解説を入れた方がよい言葉がある。例えば「無機化」、「無害化」、「安定化」、「減容化」などである。一般的に使用される言葉もあるが、廃棄物処理という観点からの意味を解説すべきと思う。
委員 「導入実績」、「導入例」、「導入事例」など表記の揺れがみられるので統一するべきだ。
委員長 処理方式の評価は、一関市及び平泉町にとって最適な方式を評価したものであるが、地域性の説明がないため、それぞれ評価の内容が全国的な見地からの

ものか、地域性を考慮したものか不明である。ごみの質や量、あるいは処理環境などの地域性についての説明をするべきである。

委員 「環境に配慮した施設」の評価で、バイオガス化方式には湿式と乾式があると記されているが、それぞれの解説がない。解説を入れ、組合が採用するとすればどちらの方式になるのかを説明するべきである。

委員 「総合評価」は文章で表されているが、5つの評価項目で評価した結果を一覧で掲載した方が分かりやすいのではないか。

委員 組合議会では、これまでは焼却方式を基本としつつ非焼却方式の併用も検討すると説明してきているが、併用についての考え方が記されていないので、このことについても触れたい。

日環センター 焼却方式と非焼却方式の併用についても事務局と話し合ってきた。大きな考え方としては、非焼却方式では堆肥や固形燃料といったマテリアルが生成されるが、10年以上という長期間にわたり安定かつ信頼できる取引先の確保が不可欠である。非焼却方式の評価ではこの点が課題とされたが、併用の場合でも同様であり、これは非常に重要な課題である。

委員長 事務局は出された意見を検討し、次回の委員会に提案すること。

(2) 最終処分場の施設形式（案）のまとめ

事務局 前回の委員会でいただいたご意見等を踏まえて資料を再調整した。調整後の資料について説明を行うので、ご意見などをいただきたい。

（資料2により事務局から説明）

委員 「安定性に優れた安全な施設」の評価で、全国の自治体における導入実績から評価している部分があるが、これは総合評価で考えるべきものではないか。

委員長 「環境に配慮した施設」の評価で、オープン型は外観から最終処分場と分かることが課題とされているが、一概に課題とされるものではないと思う。

日環センター クローズド型は屋根などで被覆するため、一見して最終処分場とは分からないが、その被覆する屋根などが大規模なものであるため、オープン型と比べて景観的には必ずしも有利なものではないかもしれない。

委員 「環境に配慮した施設」の評価で、「この項目において優れる施設形式は、オープン型、クローズド型と評価した。」とあるが、2つの形式で評価しているのに、両形式とも優れるという評価には違和感を覚える。一長一短があり優劣が付かないのであれば、優劣がないとの評価で良いのではないか。

委員 「経済性に優れた施設」の評価で、費用対効果のことで「 $B/C > 1$ 」の算式が使用されているが、BとCはそれぞれ何を示すのか疑問に思う。表現を改

めるべきである。

委員 「総合評価」において、「オープン型が最適であるとした。」しているが、2つの形式での比較のため、最適という表現は不適當ではないか。

委員長 事務局は出された意見を検討し、次回の委員会に提案すること。

(3) リサイクル施設の整備方針（案）のまとめ

事務局 前回の委員会でいただいたご意見等を踏まえて資料を再調整した。調整後の資料について説明を行うので、ご意見などをいただきたい。

（資料3により事務局から説明）

委員 先日、全てのプラスチックごみを回収して資源化する方針を国が発表した。このようなことを含めてリサイクル施設の機能を考える必要があるのではないか。

委員 全てのプラスチックごみの回収は、2022年度からの予定であり、現時点で見込むことはできない。場合によってはリサイクル施設の更新が必要になるかもしれない。

事務局 現時点では、国は、全てのプラスチックごみを一括回収して市町村で分別することなどを考えているようであり、現在のリサイクル施設の処理工程から大きく変わらないと想定している。

日環センター 全てのプラスチックごみ回収は、国でもこれから具体的な検討に入る段階である。そのため、現時点では、どのような形になるか見えていないので、今後、詳細が分かり次第情報提供したい。

委員 「比較評価結果」に「以上のことから、リサイクル施設は・・・」とあるが、前段との文章が繋がらない。必要な情報を加えるなど表現を見直すべき。

委員長 事務局は出された意見を検討し、次回の委員会に提案すること。

(4) 中間処理施設の規模の考え方について

(5) 最終処分場の規模の考え方について

事務局（中間処理施設と最終処分場の規模考え方について、一括して説明）

（資料4-1、4-2、5-1、5-2により事務局から説明）

本日説明したそれぞれの施設規模は、資料4-2の一関市と平泉町の将来のごみ排出量の推計を基に、平成29年3月策定の「廃棄物処理基本構想」の考え方で計算したものである。

実際の施設整備に当たっては、循環型社会形成推進地域計画を策定した上で事業を進める。この計画では、ごみ減量化の目標値を基に施設規模を積算する。現在、一般廃棄物処理基本計画を基礎とした目標値及び施設規模を計算してお

り、次回の委員会でその結果を提案したい。

委員長 災害廃棄物処理分として施設規模に加算する割合は10パーセントという決まりはあるのか。

事務局 10パーセントとする決まりはない。他の割合とすることもできるが、一関市及び平泉町で発生した災害廃棄物の処理量や他の自治体からの受入量などの合計は、過去10年間で単年度当りの最大値が約3,000トン程度で10パーセント程度となっており数字的には整合している。

日環センター 施設で処理する廃棄物量は、施設整備時点が最大となり後年度になるほど減少するため施設の稼働率も下がることになる。施設を安定して運転させるには、80パーセント程度の稼働率が必要であり、それ以下となると低負荷運転で不安定となる。燃料のかかり増しや運転を休ませる必要が出てくる。そのため、施設規模は過大とにならないようにしなければならず、災害廃棄物処理分としての加算割合は十分に検討しなければならない。

委員長 施設規模が過大とにならないことも必要であるが、過少となることがあってはならない。事務局では十分な精査の上、次回会議に提案すること。

(6) 候補地の評価（案）について

（協議の時間が少ないため、この議題については、次回の委員会で改めて協議することとした。）

(7) 関連施設の考え方について

事務局 中間処理施設や最終処分場の整備と併せて検討が必要な関連施設について説明する。施設整備計画の策定に向け、今後考えをまとめていきたい。

（資料7により事務局から説明を行った。）

8 担当課 総務管理課